

議案第 127 号
令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 1（13） 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）にかかる業務委託等について

1 概要

令和 2 年度の税制改正により企業版ふるさと制度が 5 年間延長され令和 6 年度までとなったことを受け、今後の新たな歳入確保の有効な手法として、企業版ふるさと納税の更なる獲得を目的とした業務委託を行う。

2 寄附予定額（歳入）

3,000,000 円×1 件=3,000,000 円

3 寄附充当先（歳出）

(1) 企業版ふるさと納税 P R 等支援業務委託 委託料 330,000 円…①

委託先を介した企業版ふるさと納税額の 10%（消費税別）

3,000,000 円（寄附見込額）×10%+30,000 円（消費税）=330,000 円

(2) 部活動推進事業 2,670,000 円…②

市内の公立中学校の楽器購入費

※学校教育課が別途補正予算（増額）を計上

合計（①+②）=3,000,000 円

4 企業版ふるさと納税 P R 等支援業務委託内容

- (1) 寄附見込企業に対する宝塚市の事業の紹介
- (2) 寄附見込企業の新規開拓及び宝塚市に対する寄附見込企業の紹介
- (3) 寄附見込企業の関心を引くプロジェクトの企画・実施に係る協力や助言、情報提供等
- (4) 前各号のほか、宝塚市の寄附獲得に資する支援

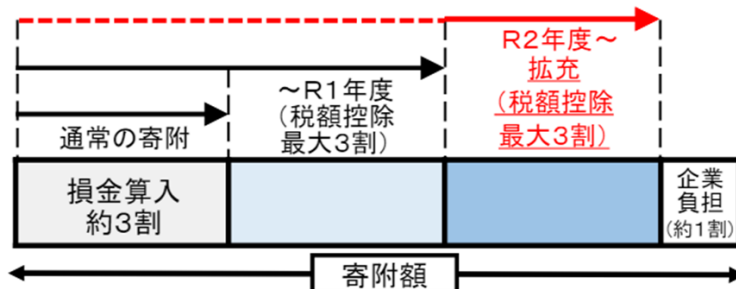
5 企業版ふるさと納税の制度概要（参考）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

【制度のポイント】

○企業が寄附しやすいよう、

- ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ・寄附額の下限は10万円と低めに設定

○寄附企業への経済的な見返りは禁止

○寄附額は事業費の範囲内とすることが必要